

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回野田市防災会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 野田市地域防災計画の一部修正について（公開）
日 時	令和 7 年 6 月 26 日（木） 午後 3 時から午後 3 時 4 0 分まで
場 所	野田市保健センター 3 階大会議室
出 席 者 氏 名	会長 鈴木 有 委員 飯野 光則 小池 聖彦 藤井 和久 阿部 智康 小川 康博 荒木 健一 横尾 紀秀 児玉 龍 鷺尾真由美 今村 繁 中沢 哲夫 川路 隆之 小林 智彦 染谷 篤 須田 光浩 木名瀬訓光 中村 貴夫 内山 敏之 根本 和仁 實方 洋一 廣野 喜之 島田ゆかり 横川 栄子 星野 泰宏 五百川和家恵 小俣 文宣 野口久美子 山澤 清 山岡 久子 石田 健 梶山美枝子 事務局 危機管理部長 島 修 危機管理部次長 香月 直幸 危機管理課長 内海 孝幸 危機管理課課長補佐 染谷 英之 危機管理課災害対策係長 沖田 真弥
欠 席 委 員 氏 名	新 玲子、永野 正行、中村 悦子、西村 卓也、マーシー 智恵
傍 聴 者	4 名
議 事	令和 7 年度第 1 回野田市防災会議の会議結果（概要）は、 次のとおりである。

危機管理課災害対策係	長	1 開会 会議は原則公開、会議資料及び会議録の公表について説明した。 会議録作成のため、録音機を使用することについて了承を得た。 4名から傍聴の希望があり、円滑な議事進行を図るため、既に入室したことを報告する。 市長に挨拶を求めた。
市	長	2 市長挨拶
危機管理課災害対策係	長	以後の議事進行は、野田市防災会議運営要領第2条第1項に基づき、市長が議長を務めるものとされていることから、議長を市長に依頼する。
市	長	3 議事 本日の議題は、「野田市地域防災計画の一部修正について」である。
市	長	議題1 「野田市地域防災計画の一部修正について」 説明を求める。
危機管理部	長	災害対策本部組織の見直しについて、現状の課題として本部会議が最上位に位置し、組織図的には会議のみで意思決定となり本部長による適時な意思決定手段がないこと、本部事務局が各対策班と並列の関係であり、本部事務局として全体を俯瞰的に捉えた業務ができず本部長を補佐できないおそれがあること、特命班の具体的な編成が不明確で災害発生時に情報収集、共有、伝達が出来ないおそれがあることから修正案を提示して説明した。

危機管理課長補佐	野田市地域防災計画修正の、1項目目として千葉県地域防災計画の修正等に伴い本市の地域防災計画の修正を行ったこと及び修正項目として、 ①防災知識の普及としての地域における生活者や女性等の多様な視点として文言の追加修正 ②土砂災害警戒区域等の円滑な避難体制を確保するため印刷物など周知を図るための追加修正 ③指定避難所の設備名称等を追加したことによる修正 ④在宅避難者及び車中泊避難者への支援等に関する追加修正 ⑤気象庁の地震情報統一に伴い地震情報の種類等を修正 ⑥自衛隊の派遣活動項目に関する追加修正 ⑦指定避難所における支援として千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣についての追加修正 ⑧災害廃棄物処理について市での処理が困難な場合は、県が処理を行うことの追加修正 ⑨土砂災害警戒区域が令和6年度に新たに指定されたことによる追加修正について説明した。 2項目目として、市の防災体制及び対策班事務分掌等について、市の行政組織見直しに伴い対策班の事務分掌を修正した旨を説明した。 3項目目として施設整備に伴うものとして、小中学校体育館にWi-Fi設備の整備に関する追加修正、中学校体育館の空調設備整備に関する追加修正について説明した。 4項目目として避難行動要支援者の安全対策として避難行動要支援者支援計画の見直しに関して、下位計画「（仮称）野田市避難行動要支援者支援プラン」の作成について進めていくことを説明した。
副市長	現在の避難行動要支援者支援計画の取組状況については、当面は国基準の対象者により避難行動要支援者名簿を作成

危機管理課長補佐	し、医療的ケア児者、移動が全く困難な方など優先度の高い方から順次個別避難計画を作成していくことで、介護事業所、民生委員、医療関係者等との意見交換を行い今後市の考え方を整理し検討を進めている。 個別避難計画については、真に支援が必要な方は、本市の実情に応じた制度設計を作成した後に、その運用を含め、関係機関等の意見を伺い、令和8年度から支援できる体制を構築すべく進めていく。 また、国基準において相対的に優先度の低い者及び新たな野田市基準による名簿掲載者についても、市が働きかけ、本人や地域が個別避難計画を作成する形を検討しているが、現在、避難行動要支援者名簿の配布を中止しているため、既に配布している名簿について、介護認定調査員に確認をさせるべく進めている。 さらに、7月中に千葉県で採用された「個別避難計画策定アドバイザー」との打合せを行う。 なお、現在、見直しを進めているところであるため、地域防災計画での詳細な規定はせず、今後、見直し方針が固まり次第、「（仮称）野田市避難行動要支援者支援プラン」の作成していくことを説明した。 5項目目として南海トラフ地震に係る周辺地域としての対応計画の見直しについて、野田市は地震対策推進地域指定市町村（震度6弱以上）には該当しておらず、また、南海トラフ地震が発生した場合でも野田市は震度5強以下とされている。野田市地域防災計画は想定震度6強で対応しているため今回、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置として修正を図ることを説明した。 6項目目として時点修正や名称等の変更について、本市の人口及び土地利用の状況について時点修正したもの。また、医療救護所及び災害医療協力病院について、「医療法人社団
----------	--

		圭春会小張総合病院」から「医療法人徳洲会野田総合病院」に変更されたことに伴う修正について説明した。
市	長	意見、質問を求める。
小 俣 委 員		新旧対照表の 84 ページで、土砂災害警戒区域等指定について、今まで土砂災害危険箇所が 5 箇所であったのが、22 箇所と増えているが、どういった箇所が追加指定されたのか。
危機管理課災害対策係	長	土砂災害警戒区域等については、千葉県が指定している。千葉県の方で航空写真を基に、崖地と思われる箇所を選定し、細かく調査を行った上で、5 メートル以上の高低差、30 度以上の傾斜が確認されたところが、追加で指定されている。
市	長	ほかの意見、質問を求める。 <ほかに意見、質問なし>
市	長	4 採決 原案のとおり承認することに異議ないか。 <異議なしの声>
市	長	異議がないようなので野田市地域防災計画の一部修正について、原案のとおり承認された。なお、この計画をもってパブリックコメントを実施させていただき、広く市民の皆様から意見を頂くこととする。
市	長	事務局から発言を求められているので許可する。

危機管理課長補佐	パブリックコメントの実施予定及び次回の防災会議の予定について発言する。
市 長	5 閉会 閉会を宣言した。